平成29年度における就労準備支援事業の取組

昨年度からの課題	今年度の取組
◎ 社会的孤立等の状態にある人への支援について	 ◎ 自立までのステップアップにかなりの時間を要するため、社会資源の活用を図り、きめ細かな支援を行う。 ・『阪神南障がい者就業・生活支援センター』の面接練習に参加する。 ・『ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」芦屋ブランチ』との連携を強める。 ・ひきこもり状態の人の支援については、若者相談センター『アサガオ』と連携しながら対応する。 ・対象者のニーズに応じて、多種多様な支援メニューに取り組む。
◎ 潜在的な利用者について	 ◎ 総合相談窓口のみならず、他機関との連携を強め、潜在的な対象者の把握に努める。 ・自立相談支援事業への関わりをさらに積極的に行い、連携を強める。 (支援調整会議への参加。) ・自立相談支援事業の就労支援に初期の段階から関わる。 ・『阪神南障がい者就業・生活支援センター』への就労相談のうち、 障がい者手帳を所持していない相談者への支援に積極的に関わる。 ・就労準備支援事業の支援メニューの周知を図る。 (支援メニューの一覧を作成、丁寧な説明を行う。)